

# 8月25日(木) 町田ジャーナル

平成28年(2016年)

第855号

月刊

毎月15日発行(1・8月は25日)

発行所 株式会社 町田ジャーナル社

東京都町田市旭町2-1-3 〒194-0023  
編集兼発行人 堀江行人 電話・FAX 042(726)8447

## 中小企業等経営強化法がスタート

町田市経営診断協会理事長

猿山康継



【あらたな設備投資に対する支援施策】

残暑お見舞い申し上げます。経済産業省では、今年度に入り「中小企業等経営強化法」を施行しました。

法の目的は、生産性の向上、経営課題への対応について積極的に中小企業・小規模事業者等を支援しようというものです。大きな目玉は、固定資産税の特例として、新規に機械装置を導入した場合、この設備に関する固定資産税を三年間半分に軽減するという施策があります。その他、資金調達への支援などがあります。

【基本的な条件として経営計画の作成が必要】

中小企業・小規模事業者や中堅企業について、自社の生産性を向上するための、人材育成や財務管理、設備投資などの取り組みを盛り込んだ「経営力向上計画」を作成して、事前に申請をしなければなりません。

したがって、設備投資をするかどうかの前に、まずは、経営計画の作成が前提です。申請をサポートするのは、町田では町田商工会議所です。

私ども町田市経営診断協会は、40名ほどのコンサルタントを擁して町田商工会議所の「経営計画作成の支援」について応援をしております。別途

の施策である「中小企業活力向上プログラム」の施策では、中小企業診断士が訪問し経営診断し

て、①経営改善に取り組むコース(2回まで専門家が訪問)、②最大9回まで専門家が訪問するコース、を選んで対応します。

そのほか、小規模事業者については、東京都の施策で「エキスパートバンク」という専門家派遣制度もあり、町田商工会議所にて取り扱っています。その他、多摩、島嶼全体の小規模事業者を対象に、専門家派遣を最大で12回派遣する施策もあります。

これらの施策を活用しながら、経営計画を整理しておく事が、今後の他の補助金や支援施策を受けるための、いそそれ以上に、自社の経営改善のために、必要な事です。

私どもは、皆様の応援に力点を置いて活動しております。

【今年もリーダー養成塾を八月から】

事業を改善・推進していく重要な人材の、行動力を高めることが求められています。

今年で五年目になりますが、実際に体験する事により、リーダーとしての行動の基礎を学んでいただく勉強会を実施致します。昨年参加された方が、再度参加されますと、よりのレベルアップできるメリットもあります。私もメンバーの専門家が5人〜10人と参加して共に検討したり、進め方の指導をしたり、蓄沢な講師陣となっています。

今年、8月25日に第一回目を実施。9月23日が二回目、10月28日に三回目を実施します。三回参加が望ましいですが、どれか一回でも大丈夫です。町田商工会議所のご協力も得て、廉価に実施しています。ぜひ多くの方の参加をお待ちしております。

### 農協組合長に

### 五十嵐隆氏を選任

六月二十三日(木)に町田市民ホールで開催された、「町田市農業協同組合第28回通常総代会」後の「理事会」において、若林政夫代表理事組合長の

田市農業協同組合理事就任を経て、本年6月、代表理事組合長に就任。五十嵐氏に就任にあたって抱負をお聞きました。「市役所時代に築いた人